

令和4年度

P T A 総 会



日時:令和4年5月吉日

PTAの歌

昭和 26 年
PTA全国協議会選定
春日紅路 作詞
西条八十 補作
古関裕而 作曲

明るくはずんで



はるかぜそよそよ ふくまどに ことりもくるくるとん でくる
あかるいまーどーよ ほほえむ かおよ
さくらのーはなさく はるのう たー
みんなで いっしょに うた おーよ

PTAの歌

- 一、春風そよそよ 吹く窓に
小鳥もくるくる とんで来る
明るい窓よ ほほえむ顔よ
さくらの花咲く 春の唄
みんなでいっしょに うたおうよ
- 二、みどりに輝く 学校が
明るい家庭を よんでいる
希望の町よ 希望の村よ
文化の光に 手をのべて
子供といっしょに 進もうよ
- 三、あふれる力に 健康に
子供が呼んでいる おどってる
みのりの秋よ もみじの丘よ
こころも楽しい ハイキング
子供といっしょに おどろうよ
- 四、世界を結んだ大空に
ひびいて子供の 胸が鳴る
あしたの鐘よ 夕べの鐘よ
平和で住みよい 日本を
みんなでいっしょに つくろうよ

令和 4 年度 西原小学校 P T A 総会
会 順

場所：西原小学校体育館

議案審議

- (1) 令和 3 年度 活動経過報告
- (2) 令和 3 年度 決算報告
令和 3 年度 会計監査報告
- (3) 令和 4 年度 新年度役員 (案)
- (4) 令和 4 年度 活動計画 (案)
- (5) 令和 4 年度 予算 (案)

令和3年度 西原小学校PTA活動経過報告

[illegible]

令和 3年度 西原小学校 P T A 決算書

(自)令和 3年 4月 1日 (至)令和 4年 3月31日

- 1. 収入総額 3,501,660 円
- 2. 支出総額 2,822,655 円
- 3. 差引残高 679,005 円

西原小学校 P T A

1. 収入の部

勘定科目		予 算 現 額					収入済額	差引額	%	説 明
款 項	目	当初予算額	一次補正	二次補正	三次補正	予算合計				
1. 収入		3,374,408	0	0	0	3,374,408	3,501,660	127,252	103%	
1. 会費		2,729,760	0	0	0	2,729,760	2,856,000	126,240	104%	会費450円×12ヵ月×会員数 基金50円×12ヵ月×会員数
2. 寄附金		1,000	0	0	0	1,000	0	△1,000	0%	
3. 事業収入		0	0	0	0	0	2,000	2,000		
4. 雑収入		0	0	0	0	0	12	12	12	利息
5. 繰越金		643,648	0	0	0	643,648	643,648	0	100%	
合 計		3,374,408	0	0	0	3,374,408	3,501,660	127,252	103%	

(単位: 円) △減

会長	会計

令和 3年度 西原小学校 P T A 決算書

西原小学校 P T A

2. 支出の部

(単位: 円) △減

勘 定 科 目		当 初 予 算 額	補 正 額	予 算 現 額	支 出 済 額	差 引 額	%	説 明
款 項	目							
1. 支出		3,374,408	0	3,374,408	2,822,655	551,753	83%	
1. 会議費		135,000	△27	134,973	40,062	94,911	29%	
1. 総会費		10,000	538	10,538	10,538	0	100%	PTA総会経費
2. 運営委員会費		15,000	0	15,000	1,488	13,512	9%	会議費
3. 企画委員会費		10,000	0	10,000	540	9,460	5%	会議費
4. 歓送迎会費		100,000	△565	99,435	27,496	71,939	27%	退職、離任の先生へ花束代等
2. 需用費		111,000	27	111,027	80,799	30,228	72%	
1. 消耗品費		80,000	0	80,000	53,372	26,628	66%	用紙代、インク代、消毒用アルコール代
2. 印刷費		18,000	0	18,000	15,400	2,600	85%	徴収袋印刷代
3. 通信費		12,000	27	12,027	12,027	0	100%	会計システム年間保守料、切手代
4. 備品購入費		1,000	0	1,000	0	1,000	0%	
5. P T A 文庫費		0	0	0	0	0		
3. 事務費		887,000	0	887,000	885,096	1,904	99%	
1. 会計手当		840,000	0	840,000	840,000	0	100%	70,000×12か月分
2. 交通費		15,000	0	15,000	15,000	0	100%	
3. 雇用保険		12,000	0	12,000	10,096	1,904	84%	
4. 退職慰労積立金		20,000	0	20,000	20,000	0	100%	
4. 分担金		218,500	0	218,500	193,610	24,890	88%	
1. 県 P・町 P 分担金		202,500	0	202,500	187,110	15,390	92%	県 P・中 P・町 P 連分担当金
2. 学校分担金		16,000	0	16,000	6,500	9,500	40%	中頭地区小学校音楽研究会加盟費 学校図書協議会分担金
5. 視察研修費		150,000	0	150,000	8,000	142,000	5%	
1. 視察研修費		150,000	0	150,000	8,000	142,000	5%	県 P 大会 (那覇地区) 協力金
6. 専門委員会費		420,000	0	420,000	249,446	170,554	59%	
1. 文化教養委員会費		30,000	0	30,000	4,197	25,803	13%	童話・お話・意見発表会運営費
2. 地域委員会費		60,000	0	60,000	56,141	3,859	93%	運動会経費・立哨旗
3. 広報委員会費		200,000	0	200,000	123,117	76,883	61%	広報誌あさめ発行費
4. 環境整備委員会費		120,000	0	120,000	65,991	54,009	54%	卒業生へ DVD スライドショー作成費 草刈り機燃料代等・土づくり用土購入費

令和 3 年度 西原小学校 P T A 決算書

西原小学校 P T A

2. 支出の部

(単位: 円) △減

勘定科目		当初予算額	補正額	予算現額	支出済額	差引額	%	説	明
款	項								
	5. 企画委員会費	10,000	0	10,000	0	10,000	0%		
7.	学年学級世話役会費	350,000	0	350,000	348,104	1,896	99%		
	1. 学年学級世話役会費	350,000	0	350,000	348,104	1,896	99%	1～5年生は文具セット等購入 6年生は卒業生寄贈品(簡易テント)代へ振替	
8.	福祉厚生費	220,000	0	220,000	199,450	20,550	90%		
	1. 会員厚生費	100,000	0	100,000	79,450	20,550	79%		
	2. 児童福祉費	120,000	0	120,000	120,000	0	100%	部活動助成金(9団体) 読み聞かせサークルインカンバーベル	
9.	学校協力費	220,000	0	220,000	172,944	47,056	78%		
	1. 学校協力費	220,000	0	220,000	172,944	47,056	78%	入学式リボン・図書費・卒業証書筆耕費	
10.	P T A 基金繰出金	273,976	0	273,976	285,600	△11,624	104%		
	1. P T A 基金繰出金	1,000	0	1,000	0	1,000	0%		
	2. 記念事業基金繰出金	272,976	0	272,976	285,600	△12,624	104%		
11.	予備費	388,932	0	388,932	359,544	29,388	92%	事務用パソコン買換え 新型コロナウイルス感染症予防対策用品 プリンター買換え	
	1. 予備費	388,932	0	388,932	359,544	29,388	92%		
合 計		3,374,408	0	3,374,408	2,822,655	551,753	83%		

令和 3年度 特別会計 (P T A 基金) 決算書

(自)令和 3年 4月 1日 (至)令和 4年 3月31日

- 1. 収入総額 459,901 円
- 2. 支出総額 5,000 円
- 3. 差引残高 454,901 円

西原小学校 P T A

1. 収入の部

(単位: 円) △減

勘定科目		予 算 現 額				収入済額	差引額	%	説 明
款 項	目	当初予算額	一次補正	二次補正	三次補正				
1. 収入		459,899	0	0	0	459,901	2	100%	
	1. 前年度繰越金	459,899	0	0	0	459,899	0	100%	
	2. 繰入金	0	0	0	0	0	0		
	3. 利息	0	0	0	0	2	2		
	合 計	459,899	0	0	0	459,901	2	100%	

西原小学校 P T A

2. 支出の部

(単位: 円) △減

勘 定 科 目		予 算 現 額				支出済額	差引額	%	説 明
		当初予算額	一次補正	二次補正	三次補正	流用充用			
1. 支出		0	0	0	0	0	△5,000		
1. スポーツ系派遣費		0	0	0	0	0	△5,000		卓球
2. 文化系派遣費		0	0	0	0	0	0		
3. その他		0	0	0	0	0	0		
合 計		0	0	0	0	0	△5,000		

令和 3年度 特別会計 (記念事業積立基金) 決算書

(自)令和 3年 4月 1日 (至)令和 4年 3月31日

- 1. 収入総額 2, 607, 638 円
- 2. 支出総額 0 円
- 3. 差引残高 2, 607, 638 円

西原小学校 P T A

1. 収入の部

(単位: 円) △減

勘定科目		予 算 現 額					収入済額	差引額	%	説 明
款 項	目	当初予算額	一次補正	二次補正	三次補正	予算合計				
1. 収入		2,322,018	0	0	0	2,322,018	2,607,638	285,620	112%	
	1. 前年度までの積立金	2,322,018	0	0	0	2,322,018	2,322,018	0	100%	50円×12か月×会員数
	2. 当年度積立金	0	0	0	0	0	285,600	285,600		50円×12か月×会員数
	3. 利息	0	0	0	0	0	20	20		
	合 計	2,322,018	0	0	0	2,322,018	2,607,638	285,620	112%	

令和 3年度 特別会計 (退職慰労積立金) 決算書

(自)令和 3年 4月 1日 (至)令和 4年 3月31日

西原小学校 P T A

1. 収入の部

- 1. 収入総額 40,020 円
- 2. 支出総額 0 円
- 3. 差引残高 40,020 円

(単位: 円) △減

勘定科目		予 算 現 額						収入済額	差引額	%	説 明
款	項	当初予算額	一次補正	二次補正	三次補正	予算合計					
1.	収入	20,020	0	0	0		20,020	40,020	20,000	199%	
	1. 前年度までの積立金	20,020	0	0	0		20,020	20,020	0	100%	
	2. 当年度積立金	0	0	0	0		0	20,000	20,000		
	3. 利息	0	0	0	0		0	0	0		
合 計		20,020	0	0	0		20,020	40,020	20,000	199%	

令和3年度 会計監査報告

令和3年度の収支決算について、令和4年4月8日（金）に担当職員立ち会いのうえ、西原小学校PTA会則第9条に基づき会計監査を実施いたしました。

実施にあたっては、関係諸帳簿、会計諸証憑等照合のうえ、事務担当者の説明を聞いて詳細に監査をいたしました。その結果の所見は、下記のとおりです。

記

会計の執行状況並びに事務処理は、適正に処理されていることを認めます。

期日 令和4年4月8日

場所 西原小学校PTAルーム

監査員

崎間 香織

監査員

浜岡 麻紀

西原小学校PTA

会長 安慶名 栄樹 殿

令和 4 年度 西原小学校 PTA 役員 (案)

会 長 安慶名 栄樹

副会長 儀間 駿太郎

副会長 呉屋 伸

副会長 新垣 恒弥

副会長 ウィニングハム幸子

顧 問 大庭 真由美 (校長)

事務局 伊地 保裕 (教頭)

文化教養委員会 委員長 崎間 香織・(副) 前底 万里子

地域委員会 委員長 具志 直人・(副) 玉城 良

広報委員会 委員長 荒井 良平・(副)

環境整備委員会 委員長 赤田 優治・(副) 喜屋武 盛太

書記・会計 玉那覇 里美

会計監査委員 比嘉 良磨

会計監査委員 浜門 麻紀

令和4年度 西原小学校PTAに於ける被表彰者

感謝状

- 1 宮平 正史 (平成25年度～令和3年度 広報正/副委員長)
- 2 新崎 盛信 (平成28年度～令和3年度 PTA 会長/副会長)
- 3 玉那覇 千代子 (平成28年度～令和3年度 学年世話役代表/委員)
- 4 高橋 信子 (地域コーディネーター)

表彰状

- 1 浅野 真由美 (平成29年度～現在・学年世話役/委員)
- 2 宮地 里美 (平成29年度～現在・学年世話役/委員)
- 3 比嘉 慶 (令和元年度 ～現在・環境委員)
- 4 神里 勇 (令和元年度 ～現在・環境委員)
- 5 神里 耕治 (平成29年度～現在・環境委員)
- 6 米須 清隆 (平成28年度～令和3年度・環境委員)

令和4年度 西原小学校PTA活動計画(案)

活 動 内 容

	西小学校行事		西小PTA		県P・中P・町P・東中・他	
4月	7	小学校始業式	8	PTA監査 (令和3年度会計監査)	8	町P連 監査 (令和3年度会計監査)
	8	小学校入学式			18	町P連 三役会・理事会
	11	幼稚園入園式	19	三役会	25	町P連 第1回 事務局会
	20	家庭訪問(20日～26日)				
	28	春の遠足				
5月	11	交通安全教室(幼・1年)	14	PTA美化作業(1・3・5年) (コロナ感染拡大・中止)	18	町P連 第2回 事務局会
	18	プール開き			21	町P連 総会
	20	1年生迎える会	25	第1回三役会・運営委員会 (リモート会議)	28	中P連 総会(場所:北谷町)
	22	日曜参観日(中止)				
				PTA総会(書面決議)5月中		
6月	9・10	5年生 宿泊学習		三役会	5	県P連 総会
	17	避難訓練(不審者対応)		広報委員会		
	22	学習参観日		地域委員会		町P連 三役・理事会
	23	慰霊の日		環境整備委員会		第1回 ニコッと笑顔で
	24	スポーツ少年団担当者連絡会		文化教養委員会 運営委員会		あいさつ声かけ運動
7月	8	学校保健員会		三役会	1	役員研修会 (コミュニティスクールについて)
	14・15	修学旅行(6年生)		広報委員会		
	19	子ども会結成式(放課後)		地域委員会		
	20	1学期前半終了式		環境整備委員会		町P連 第3回 事務局会
	21	夏休み(～8/21日)		文化教養委員会		町P連 スポーツ交流会
		個人面談(～7/22日)		運営委員会		夏休み夜間巡回指導 (校外指導・毎週金曜日) 町青少年健全育成街頭 パレード(地域委員会)

令和4年度 西原小学校PTA活動計画(案)

活 動 内 容			
	学校行事	西原小学校PTA	県P・中P・町Pなど
8月	10日 学校閉庁日(～12日まで) 11日 山の日 22日 1学期後半開始日	夏休み夜間巡回指導 (校外指導 毎週金曜日) 三役会 企画委員会 広報委員会 地域委員会 環境整備委員会 文化教養委員会	26日 日P 山形大会(分科会/全 27日 大会) 童話・お話・意見発表大会 会場打ち合わせ会議
9月	15日 学習参観日 19日 敬老の日 22日 校内音楽発表会(午前中) 23日 秋分の日	三役会 企画委員会 広報委員会 地域委員会 環境整備委員会 文化教養委員会 日 校内童話・お話・意見発表 会	25日 西原東中学校 体育祭 第3回 三役・理事会 第4回 事務局会 第2回 ニコッと笑顔であい さつ声かけ運動
10月	7日 1学期終業式(5校時) 8日 秋休み(～12日) 13日 2学期始業(5校時) 30日 運動会	三役会 企画委員会 広報委員会 地域委員会 環境整備委員会 文化教養委員会 運営委員会 PTA新聞「あさめ」発行 15日 第2回PTA作業(全学年)	第1回 事務局・理事合同 会議 第42回 町P童話・お話・意 見発表会 第4回 三役・理事会
11月	2日 避難訓練(地震・津波) 11日 社会見学 16日 音楽鑑賞会(2公演) 22日 学習参観日 23日 勤労感謝の日	三役会 企画委員会 広報委員会 地域委員会 環境整備委員会 文化教養委員会 運営委員会 20日 うんたま祭り	日 中頭地区童話お話大会 (沖縄市) 第5回 事務局会

令和4年度 西原小学校PTA活動計画(案)

活 動 内 容			
	学校行事	西原小学校PTA	県P・中P・町Pなど
12月	18日 学習発表会 19日 振替休日 24日 幼稚園生活発表会 23日 2学期前半終了日 冬休み(～1/4日)	三役会 企画委員会 広報委員会 地域委員会 環境整備委員会 文化教養委員会 PTA新聞「うんたま号外」発行	17日 九P・県P研究大会沖縄県 18日 大会 第5回 三役・理事会 第6回 事務局会
1月	5日 2学期後半開始日(5校時) 9日 成人の日 12日 学習参観日 中学校区6年生授業参観 20日 新1年生入学説明会	三役会 企画委員会 広報委員会 地域委員会 環境整備委員会 文化教養委員会	町成人式巡回指導 22日 県童話・お話大会(嘉手納町) 第3回 ニコッと笑顔であいさつ声かけ運動
2月	4日 休日学習参観日 (西原町教育の日) 建国記念日 沖縄県学力到達度調査 天皇誕生日 スポーツ少年団担当者連絡会	三役会 企画委員会 広報委員会 地域委員会 環境整備委員会 文化教養委員会 運営委員会 18日 PTA美化作業(2・4・6年)	4日 西原東中学校 オリエンテーション
3月	3日 6年生を送る会(5校時) 幼稚園卒園式 17日 卒業式 20日 修了式・離任式 21日 春分の日 22日 春休み(22日～4/)	三役会 企画委員会 広報委員会 地域委員会 環境整備委員会 文化教養委員会 運営委員会 PTA新聞「あさめ」発行	12日 西原東中学校卒業式 第7回 事務局会 第6回 三役・理事会

令和 4年度 西原小学校 P T A 予算

(自)令和 4年 4月 1日 (至)令和 5年 3月31日

1. 収入総額 3,313,885 円

2. 支出総額 3,313,885 円

3. 差引残高 0 円

西原小学校 P T A

(単位: 円) △減

1. 収入の部

勘定科目		本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	説 明
款 項	目				
1. 収入					
1. 会費		3,313,885	3,374,408	△60,523	
		2,633,880	2,729,760	△95,880	PTA会費 500円×12ヶ月×0.94×会員数 (467)
					1. 会費450円
					2. 基金 50円
2. 寄附金		1,000	1,000	0	
3. 事業収入		0	0	0	
4. 雑収入		0	0	0	利息
5. 繰越金		679,005	643,648	35,357	
合 計		3,313,885	3,374,408	△60,523	
					2,370,492
					263,388

令和 4年度 西原小学校 P T A 予算

西原小学校 P T A
(単位: 円) △減

2. 支出の部

勘定科目		本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	説 明
款 項	目				
1. 支出		3,313,885	3,374,408	△60,523	
1. 会議費		135,000	135,000	0	
1. 総会費		10,000	10,000	0	西原小学校 P T A 総会、町 P 連総会
2. 運営委員会費		15,000	15,000	0	会議費
3. 企画委員会費		10,000	10,000	0	会議費
4. 歓送迎会費		100,000	100,000	0	歓送迎会交流費、離任式記念品・花束代
2. 需用費		199,000	111,000	88,000	
1. 消耗品費		80,000	80,000	0	事務用品、コピー用紙・インク代、徴収袋
2. 印刷費		18,000	18,000	0	徴収袋印刷代
3. 通信費		100,000	12,000	88,000	切手代、会計ソフト年間費、ネット回線構築の為
4. 備品購入費		1,000	1,000	0	
5. P T A 文庫費		0	0	0	
3. 事務費		887,000	887,000	0	
1. 会計手当		840,000	840,000	0	70,000円×12ヶ月
2. 交通費		15,000	15,000	0	
3. 雇用保険		12,000	12,000	0	
4. 退職慰労積立金		20,000	20,000	0	
4. 分担金		205,135	218,500	△13,365	
1. 県 P・町 P 分担金		189,135	202,500	△13,365	県 P (¥175) 中 P (¥30) 町 P (¥200) 連 分担金×世帯数
2. 学校分担金		16,000	16,000	0	図書、理科分担金 (児童作品展等) プロック音楽発表会参加費
5. 視察研修費		60,000	150,000	△90,000	
1. 視察研修費		60,000	150,000	△90,000	日 P. 九 P. 町 P. 役員研修会費 (九州大会が沖縄の為)
6. 専門委員会費		420,000	420,000	0	
1. 文化教養委員会費		30,000	30,000	0	家庭教育学級、校内、町童話お話大会
2. 地域委員会費		60,000	60,000	0	立哨旗、救命救急講習会、町 P スポーツ交流会、運動会等
3. 広報委員会費		200,000	200,000	0	P T A 新聞あさめ印刷代
4. 環境整備委員会費		120,000	120,000	0	P T A 作業 (苗、土、肥料購入費) (茶菓子、お茶等)
5. 企画委員会費		10,000	10,000	0	P T A ルームの材料費 (ガムテープ、色画用紙等)
7. 学年学級世話役会費		360,000	350,000	10,000	
1. 学年学級世話役会費		360,000	350,000	10,000	7学年×40,000円=280,000、卒業式60,000円、特支10,000円

(2)

令和 4年度 西原小学校 P T A 予算

西原小学校 P T A
(単位: 円) △減

2. 支出の部

款 項	勘定科目		本年度 予算額	前年度 予算額	増 減	説 明
		目				
8.	福祉厚生費		220,000	220,000	0	2学年は4クラスの為、10,000追加支給
	1.	会員厚生費	100,000	100,000	0	会員、準会員災害保険代、慶弔費
	2.	児童福祉費	120,000	120,000	0	部活動、ティンカーベル活動助成費、5学年宿泊学習時のおやつ代
9.	学校協力費		220,000	220,000	0	
	1.	学校協力費	220,000	220,000	0	入学式、運動会等報償費、幼. 小図書購入費・その他
10.	P T A基金繰出金		281,200	273,976	7,224	
	1.	P T A基金繰出金	1,000	1,000	0	
	2.	記念事業基金繰出金	280,200	272,976	7,224	467名×50円×12ヶ月
11.	予備費		326,550	388,932	△62,382	
	1.	予備費	326,550	388,932	△62,382	
合 計			3,313,885	3,374,408	△60,523	

西原小学校PTA会則

第1章 総則

第1条 名称

本会は、「西原小学校PTA」という。

第2条 事務所

本会は、事務所を西原町立西原小学校に置く。

第3条 目的

本会は、以下を目的として活動する。

第1項 園児児童の教育環境の向上

学校や地域において、児童に影響のある決定をすることができる組織、団体、個人に対し、児童に代わって発言し、その意思を支える。

第2項 教育への理解

保護者が園児児童を守り育てるために必要な努力や向上に対し支援する。

第3項 信頼関係の構築

学校内外での、保護者と教師、地域社会とのより良い関係を促進する。

第4条 活動

本会は前条の目的を達成するために次の活動を行う。

1. 園児児童の自主独立の手助けをする。
2. 保護者が園児児童の教育を進めるにあたり抱える問題を把握し、その支援をする。
3. 学校や地域社会の行事に積極的に協力し、保護者、園児児童、教師との親睦と融和を図る。

4. 学校、家庭、地域社会の教育力向上に効果のある施策をする。
5. その他、目的達成に関する活動を行う。

第5条 方針と基準

本会は教育を本旨とする自主的民主的団体として活動し、その活動を公正にするために、次の事項を遵守する。

1. 本会は非宗教宗派的、非政党的、非営利団体である。
2. 本会および本会の役員、委員または会員は、その名称を用いて、本会の使命・活動以外のことを主たる目的とする他の団体もしくは事業に関係を持たない。また、その名称を用いて勧誘活動を行わない。

第2章 会員

第6条 会員資格

本会の会員は次の通りとする。

1. 西原幼稚園と西原小学校に在籍する園児、児童の保護者。
2. 西原幼稚園と西原小学校に勤務する者。
3. 本会の目的に賛同し、支援する者。

第7条 義務・努力

1. 本会の会員は、会費を収める者とする。
2. 本会の会員は、会員期間中に一度以上役員を務めることを努力する(一人一役)。

第3章 会計

第8条 経費

本会の活動に要する経費は、会費、寄付金、その他収入より支弁する。

第9条 会計監査

本会の決算は、会計監査を経て総会に報告されなければならない。

第10条 会計年度

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第4章 会則

第11条 会員構成

本会は会員、委員、役員をもって構成する。

第12条 組織分類

本会は、総会、専門委員会、役員会を置く。

第13条 総会

総会は全会員をもって構成する。

第14条 専門委員会

専門委員会は以下のとおりとする。

1. 地域委員会
2. 文化教養委員会

3. 環境整備委員会
4. 広報委員会
5. 企画委員会

各委員回は委員長1名、副委員長1名以上選出する。各委員長の任期は1年とし、再任を妨げない。

1. 地域委員会

- 学校内外で、会員と地域と連携し園児児童の教育環境の改善に努める。
- 学校内外で、会員の親睦を図る。
- 地域の交通安全に関すること。
- スポーツ行事等に関すること。
- 保健安全等に関すること。

2. 文化教養委員会

- 会員が園児児童を守り育てるために必要な教養を身につけるための支援を行う。
- 学校の文化的行事への協力を行う。
- 文化教養等に関すること。

3. 環境整備委員会

- 学校及び校区の教育的環境の改善に努める。
- 学校の校内美化等に関すること。

4. 広報委員会

- PTA及び学校行事の記録を撮る。
- 本会の活動を紹介する。
- 本会の広報活動に関すること。

5. 企画委員会(役員会)

- 各員委員会と連携し、本会の運営全般に関することを担う。
- 年間活動計画の立案。
- 予算構成、決算書の作成。
- 会則等の立案。
- PTA 活動全般の審議決定。
- その他、他委員会に属さない事項を取り扱う。
- 会長、副会長、顧問は本委員会に属し、役員会と位置付ける。
- 本委員会は委員長に本会の副会長を1名当て兼務する。
- 委員長は必要に応じて、その他専門委員会委員長などを招集することができる。

第15条 特別な委員会の設置

会長は、必要に応じ、運営委員会の審議を経て、特別委員会を設置することができる。

第16条 役員および事務職員

本会は以下の役員を置く。また、役員の役割は次の通りである。

1. 会長（1名、保護者）

本会の代表。役員会、運営委員会を招集し、会議を運営

2. 副会長(2～5名、保護者)

会長および各専門委員会の補佐役。1名は企画委員長を兼ねる。

3. 顧問(1名、校長)

学校を代表し、役員会に助言を与へ、PTA 活動のスムーズな運営を図る。

4. 事務局(1名、教頭)

PTA と学校との調整等の実務を担う。

5. 会計監査委員(2名)

本会の会計を監査し、総会で報告する。ただし、他の役員、委員を兼務することはできない。

6. 事務職員(1名)

本会の庶務会計を担当する。

第17条 任期

各役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。また、事務職員の任期は2年とし、最大
) で5年の更新を可能とする。また、補充の際は前任者の在任期間とする。

第18条 その他委員長等

1. 専門委員会正副委員長

各専門委員会の正副委員長。専門委員会活動をけん引する。委員長を1名、副委員長を

1名以上置く。

2. 学年世話役代表

幼稚園、1～6 年の各学年の世話役代表。各学年行事等をけん引する。保護者から2名以上、教師から1名置く。

3. 学級世話役代表

各学級の世話役代表。学級行事等をけん引し、学年行事に協力する。2名以上置く。

第19条 役員等の選出

1. 会長は運営委員会の推薦によって、総会の承認をうける。
2. 副会長、会計(事務職員)は会長が推薦し運営委員会の承認をうける。
3. 会計監査委員は会長が推薦し、運営委員会の承認をうける。但し、他の役職を兼ねることはできない。
4. 専門委員長は、会長が推薦し運営委員会の承認をうける。但し、副委員長は2名とし保護者と教師があたる。
5. 学年世話役代表は、各学年で互選する。
6. 学級世話役代表は各学級PTAで互選する。
7. 総会における正副議長は運営委員会でそのつど選出する。
8. 顧問は学校長が担う。また、必要に応じて若干名置くことができるとし、会長が推薦し、運営委員会の承認をうける。

第5章 会議

第20条 会議の種類

会議は次の会議を持つことにする。

- 総会
- 運営委員会
- 各専門委員会
- 学年世話役会
- 学級世話役会
- 特別委員会

第21条 総会

1. 総会は本会の最高の議決機関である。
2. 全会員で構成され毎年1回開催する。5月末日までに開催する。
3. 但し、必要に応じて臨時に開く事ができる。臨時総会を開催する際には、開催について、運営委員会に諮る。
4. 出席者の過半数の賛成を得て、決議できる。

第22条 総会は次の事項を行う。

1. 活動報告、決算の承認
2. 活動計画と予算の承認
3. 役員の承認
4. 会則の改廃
5. その他本会運営の重要事項の決定

第23条 運営委員会

1. 運営委員会は、総会につぐ機関である。
2. 必要に応じて召集され、本会の重要事項を審議する。
3. また、急を要するときは、総会に代わって決定することができる。

第24条 運営委員会は次の事項を審議する。

1. 総会に提出する議案を審議し調整する。
2. 会員および各委員会から提出された重要事項の審議と決定。
3. 学校から提出された重要事項の審議と決定。
4. その他本会運営の重要事項の協議。

第25条 細則の制定または改廃

本会の運営に関し必要な規定および細則はこの会則に反しない限りにおいて、運営委員会の議決を経て決める。運営委員会は規定および細則を制定又は改廃した場合には、その結果を次期総会に報告しなければならない。

第26条 専門委員会

各専門委員会は専門委員をもって構成する。

第27条 学年世話役会

1. 学年世話役会は、同学年の学級世話役代表で構成し、学年PTAは同学年の会員で構成する。
2. 同学年における諸活動計画を立案し、実施する。

3. 世話役代表が必要に応じて召集し、司会にあたる。

第28条 学級世話役会

1. 学級世話役会は園児児童が所属する各学級単位で行う。
2. 園児児童の保護者会員で構成する。
3. 学級PTA及び学級児童に関する諸事項を協議し活動する。
4. 学級世話役会は必要に応じて世話役代表が召集する。学級世話役代表が司会にあたる。

第29条 特別委員会

1. 本会の目的達成のために「特別委員会」を設置することができる。但し、運営委員会の議決が必要である。

第6章 会計庶務

第30条 会費

1. 会費は1会員あたり月額500円とする。
2. 但し、内月額50円は記念事業基金積立金とする。

第31条 特別会計

本会に必要なに応じて特別会計を設けることができる。但し運営委員会の議決が必要である。

第32条 書類等の保管

1. 本会に次の帳簿を置く。但し、次の区分に従って保存する。

2. 保存期間は帳簿閉鎖の翌年度からこれを起算する。

(1)会則(永久) (2)会員名簿(永久) (3)会議録(7年) (4)会計簿(10年) (5)会費帳簿(7年) (6)備品台帳(永久) (7)役員名簿(永久) (8)予算書(永久) (9)証書綴り(7年) (10)文書綴り(7年) (11)受理発送簿(7年) (12)決算書(永久) (13)事業計画書(永久) (14)その他必要な帳簿(7年)

附則 本会の会則は昭和50年5月31日より執行する。

(同年同月日で前会則を前面改正する)

昭和51年4月17日 一部改正(第5条)

昭和52年4月23日 一部改正(第7条)

昭和53年5月6日 一部改正(第5条、第7条、第8条、第10条、第12条、第21条)

昭和54年5月17日 一部改正(第7条、第10条の2)

昭和57年4月24日 一部改正(第17条)

昭和58年4月30日 一部改正(第7条)

平成6年4月1日 一部改正(第17条)

平成13年4月27日 一部改正(第13条)

平成15年4月25日 一部改正(第17条)

平成17年5月15日 一部改正(第5条、第13条)

平成22年5月8日 一部改正(第5条、第7条、第17条)

平成23年5月15日 一部改正(第13条)

平成24年5月13日 一部改正(第9条)

本会の会則は平成28年5月13日より施行する。

(同年同月日で前会則を前面改正する)

令和2年5月24日 一部改正(第17条)

西原小学校 P T A 基金運用規定

(名称)

第 1 条 この基金は、西原小 P T A 基金以下「基金」という。

(目的)

第 2 条 この基金は、西原幼稚園、小学校園児・児童・生徒の教育環境の向上および西原小学校 P T A の活性化を図る目的とする。

(事業目的)

第 3 条 この基金により、次の事業を行うことができる。

- ① うんたま祭りの運営活動
- ② 西原幼稚園、小学校園児・児童・生徒の健全育成のための活動奨励
- ③ P T A の質的向上に資する講演会等の開催および調査研究
- ④ その他、西原小学校 P T A 運営委員会において決定する事項

(収入)

第 4 条 この基金の原資はうんたま祭りの収益をもって充てるものとする。

- ① 基金は P T A 会長名義の預金口座を作成し、P T A 事務が管理する。

(支出)

第 5 条 支出金額は該当事業に必要な金額を企画委員会において予算立てし、運営委員会において決定する。以下、支出にあたり制限を設ける。

- ① 活動奨励に関する支出は 1 団体あたり年間 5 0 0 0 円を上限とする
- ② 活動奨励に該当するものは、西原小学校の児童であること、かつ西原小学校を活動拠点にしている個人、団体とする
- ③ 支出の際は、前項の決定に基づき運営委員会で決定後に支出する。また、支出の報告は直近の総会において、会員に報告する。

(協議)

第 6 条 この規定によらない事項が発生した場合は企画委員会で協議し、運営委員会において決定する。

(規約の改廃)

第 7 条 本規定は、西原小学校 P T A 総会において改廃することができる。

附 則 この規定は平成 2 9 年 5 月 1 2 日より施行する。

「西原小学校 PTA うんたま祭り基金要項」(案)

1. 名 称

名称は、「西原小学校 PTA うんたま祭り基金（以下「基金」という）」とする。

※うんたま祭りとは、毎年 11 月に開催する西原小学校 PTA のバザーである。

2. 目 的

う おける教育環境の向上に関する活動んたま祭りは西原小学校・西原幼稚園の園児児童の教育環境の向上（西原小学校 PTA 会則 3 条 1 項）を目的に開催するバザーである。バザーで得た収益を上記目的に沿って支出し、園児児童の教育環境の向上に努める。

3. 事業内容

- (1) バザーの開催（例年 11 月に開催）
- (2) バザー収益金により園児児童の教育環境向上にかかる事業への支援
- (3) その他目的に沿った事業

4. 主 催

西原小学校 PTA

5. 実施内容

- (1) バザーの開催

学年及び団体等を出店母体とし、バザーを開催する。運営委員会をもって出店内容等を調整し、必要許認可を得た上で開催する。

- (2) 教育環境向上にかかる事業への支援

バザーの収益に応じ、予算を運営委員会で協議し、支出する。

6. 教育環境向上にかかる事業への支援の要件

本基金においては、「教育環境向上にかかる事業への支援の要件」は、次の要件のいずれかを満たしているものとする。

- (1) 西原小学校・西原幼稚園を主体もしくは拠点とした活動であること。
(部活動や課外活動等を支援する)
- (2) 西原小学校・西原幼稚園の園児児童の活動であること
(園児児童の教育環境向上について直接支援する)
- (3) その他目的に沿った事業かつ運営委員会の決議を得て認められた事業であること。

7. 支援件数及び支援額

支援件数および支援額については、バザーの収益金額に応じ運営委員会を持って決める。目安として以下の配分とする。

- 収益金の 1/7 を幼稚園における教育環境の向上に関する活動
図書購入等
- 収益金の 3/7 を小学校における教育環境の向上に関する活動
図書購入、ノート配布、児童会活動等
- 収益金の 3/7 を部活動等の課外活動
西原小学校を拠点として、西原小学校の児童を主体とした部活動を対象とし、各団体へ人数割りで拠出する

8. 報告

支援事業の内訳については、翌年度総会において報告する。

9. その他

本要項の定めがない事項に関しては、運営委員会に諮り決議する。また、その決議事項については、翌年度総会において報告する。

西原町立西原幼稚園・西原小学校創立周年記念事業基金に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、西原町立西原幼稚園・小学校創立周年記念事業等の活動費に充てることを目的とする。

(活動費)

第2条 この創立周年記念事業に要する活動費は特別徴収（P T A会費一人当たり月50円）及びその他をもって充てる。

なお、徴収はP T A会費と同時にする。

ただし、創立周年記念事業まで特別会計で執行する。

附 則 この規程は平成15年4月25日より施行する。

西原小学校PTA表彰規程

(目的)

- 第1条 本規定は、PTAの振興、発展に貢献し、PTA活動に功績顕著な個人を表彰し、教育の向上に寄与することを目的とする。

(表彰基準)

- 第2条 被表彰は個人で、通算して役職を2年以上、もしくは4年以上専門委員等を務め、PTAの振興・発展に貢献した者。または、その他表彰に値すると認められる業績、行為のあった者。ただし、役職とは、会長、副会長、書記会計、監査委員、専門正副委員長、学年委員長、読み聞かせ代表とする。

(表彰方法)

- 第3条 表彰は会長並びに校長の連名で表彰状を贈り、ただし、被表彰者が会員の資格を失っている場合は、表彰状にかえて感謝状を贈る。

(表彰の時期)

- 第4条 表彰は、本会においては、PTA総会にて行うものとし、他団体（組織）の被表彰者の推薦については、その団体（組織）より依頼を受けた時期とする。ただし、本会においては、事情によっては、臨時にこれを行うことができる。

(被表彰者の決定)

- 第5条 被表彰者の決定は、表彰委員会推薦に基づき、運営委員会の承認を受けなければならない。表彰委員会は、正副会長、顧問、書記会計及び各専門委員長、各学年委員長で構成する。緊急を要する場合は三役に一付

(規程の改廃)

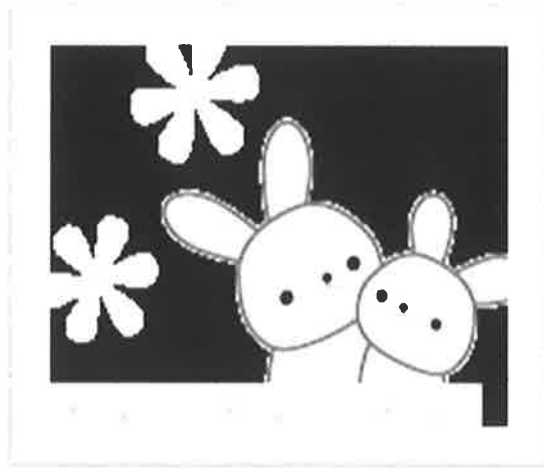
- 第6条 この規程の改廃は、運営委員会の議決を経て行い、定期総会に報告する。

附 則

この規定は、平成13年4月27日から施行する。

平成15年4月25日 一部改正 (第2条)

平成19年5月 1日 一部改正 (第2条)



共に学び！

共に歩もう！

子どもの笑顔のために！